



平成 23 年 10 月 13 日

各 位

会社名 株式会社ビックカメラ  
 代表者名 代表取締役社長 宮嶋 宏幸  
 (コード番号：3048 東証一部)  
 問合せ先 取締役経営企画本部長 安部 徹  
 TEL 03-3987-8785

## 株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株主優待制度の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株主優待制度変更の理由

当社は、株主の皆様のご支援にお応えするとともに、当社の事業内容をより一層ご理解していただき、かつ中長期的に当社株式を保有していただくことを目的に株主優待制度を実施しております。

今般、利益還元を増加させることを目的に、毎年 8 月 31 日現在の株主様に対し実施しております株主優待制度の基準日とその内容について、一部変更することといたしました。

また、本日付「中間配当の実施に関するお知らせ」にて公表のとおり、当期より中間配当を実施することについて決定しております。

#### 2. 株主優待制度変更の内容（対象：平成 24 年 2 月末日以降の基準日）

##### (1) 贈呈基準（変更箇所を下線で表示しております。）

所有株式数に応じた株主優待制度の基準日に 2 月末日を新設し、株主様お買物優待券の贈呈回数を年 2 回に変更いたします。併せて、基準日ごとの贈呈内容を変更いたします。

##### a. 所有株式数に応じた株主優待

		現行（年 1 回贈呈）	変更後（年 <u>2</u> 回贈呈）	
基準日		8 月末日	<u>2 月末日（新設）</u>	8 月末日
贈呈時期		11 月	<u>5 月</u>	11 月
有効期限 （有効期間）		翌年 11 月 30 日 （12 か月）	<u>11 月 30 日</u> <u>（6 か月）</u>	<u>翌年 5 月 31 日</u> <u>（6 か月）</u>
所有 株式数	1 株以上 5 株未満	3,000 円 (1,000 円券×3 枚)	<u>2,000 円</u> (1,000 円券× <u>2</u> 枚)	<u>1,000 円</u> (1,000 円券× <u>1</u> 枚)
	5 株以上 10 株未満	5,000 円 (1,000 円券×5 枚)	<u>3,000 円</u> (1,000 円券× <u>3</u> 枚)	<u>2,000 円</u> (1,000 円券× <u>2</u> 枚)
	10 株以上 100 株未満	10,000 円 (1,000 円券×10 枚)	<u>5,000 円</u> (1,000 円券× <u>5</u> 枚)	<u>5,000 円</u> (1,000 円券× <u>5</u> 枚)
	100 株以上	50,000 円 (1,000 円券×50 枚)	<u>25,000 円</u> (1,000 円券× <u>25</u> 枚)	<u>25,000 円</u> (1,000 円券× <u>25</u> 枚)

(注) 年間を通じ同数の株式保有された場合、株主優待券の贈呈枚数は現行から変更ありません。

b. 保有期間に応じた株主優待

		現行 (年 1 回贈呈)	変更後 (年 1 回贈呈)
基準日		8 月末日	8 月末日
贈呈時期		11 月	11 月
有効期限 (有効期間)		翌年 11 月 30 日 (12 か月)	<u>翌年 5 月 31 日</u> ( <u>6 か月</u> )
継続 保有 期間	1 年以上 2 年未満※1	1,000 円 (1,000 円券×1 枚)	1,000 円 (1,000 円券×1 枚)
	2 年以上※2	2,000 円 (1,000 円券×2 枚)	2,000 円 (1,000 円券×2 枚)

※1 半期ベースで連続 3・4 回株主名簿に同一株主番号で記載または記録された場合

※2 半期ベースで連続 5 回以上株主名簿に同一株主番号で記載または記録された場合

(2) 変更の時期

平成 24 年 2 月 29 日現在の株主名簿に記載または記録された株主様より適用いたします。

(注) 基準日が平成 23 年 8 月末日の株主優待は現行の内容で実施いたします。

3. 利用方法の変更 (対象：平成 23 年 8 月末日以降の基準日)

(1) ポイントサービス

現行制度では株主様お買物優待券のご利用分に対して所定のポイントを付与しておりますが、平成 23 年 8 月 31 日を基準日として贈呈する株主様お買物優待券より、ご利用分に対してのポイント付与を終了いたします。

なお、上記以外のご利用方法に変更ございません。

(注) 株主様お買物優待券とそれ以外の支払方法を併用した会計では、同券以外の支払いに対しては所定のポイントを付与いたします。

(2) 変更の時期

平成 23 年 8 月 31 日現在の株主名簿に記載または記録された株主様より適用いたします。

以 上